参考様式第５－１号

農 総 第 863-4 号
令 和 6 年 12 月 4 日

農業経営基盤強化促進法第１８条第１項の規定に基づき、公表します。

鹿児島市長　下鶴　隆央

市町村名 （市町村コード）	鹿児島市 （46201）
地域名 （地域内農業集落名）	桜島赤生原 （　赤生原　）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月5日 （第2回）

注１:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注２:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

１　地域における農業の将来の在り方

（１）　地域農業の現状及び課題

・当地域は、被覆施設を利用した葉ネギや柑橘類の栽培が盛んである。
・降灰による被害が発生する。
・担い手が4名いるが、高齢化が進んでおり、担い手が引き受ける面積よりも耕作をやめる面積が増える可能性があり、遊休農地の増加が懸念される。

（２）　地域における農業の将来の在り方

・引き続き、被覆施設を利用して葉ネギや柑橘類の栽培を行う。
・柑橘類は優良品種・系統への改植を進める。
・一部、野菜栽培からぶどう栽培へ転換を行い、消費者ニーズに合った作物の栽培を行う。

２　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（１）　地域の概要

区域内の農用地等面積	56.0 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	26.9 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（２）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地のうち、復旧不可の農地（山林化）以外の農地を区域とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
被覆施設が点在しており、山林化した農地が多く含まれることから農地の集約化は難しいが、今後耕作できなくなった農地は、地域内外の担い手が耕作を行うことで集積を図っていく。
（2）農地中間管理機構の活用方針
所有者に貸し付けの意向がある農地は、農地バンクを活用して、借り受け希望のある担い手へ積極的に集積を行う。
（3）基盤整備事業への取組方針
担い手への集積集約状況に応じて、可能性を検討する。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外にかかわらず、新規就農者を積極的に受け入れ、新たな担い手の確保と育成を図る。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
事業体への農作業委託の取り組みは現在検討していないが、個人間の作業受委託体制の強化を検討する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☑	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④輸出	☑	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	☑	⑧農業用施設	□	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

①電気柵の設置や残渣の適正な処理、捕獲等による総合的な対策に取り組む。
⑤紅系小みかんや大将季等の優良品種、系統への改植を進める。
⑧防災営農対策事業により、被覆施設の整備を進める。